

4月1日付新規採用  
職員を紹介します

健康福祉課介護保険グループ  
主事 今村美飛

同課介護保険グループ  
保健師 大塚祐輔

同課健康推進グループ  
保健師 寺井彩奈

税務課税務グループ  
主事 笹山陽平

市町村派遣職員  
教育委員会事務局社会教育グループ  
主幹 永堀善之

まちづくり推進課まちづくり推進グループ  
主査 佐伯 晃

委嘱されました

人権擁護委員

田上雅美氏  
(任期平成24年4月1日〜平成27年3月31日)



着任しました

追分駐在所

齊藤真也氏  
(北海道巡査部長)



広げよう

地域に根ざした思いやり

私たち民生委員児童委員の  
“あい言葉”です



民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら、民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。もちろん個人の秘密は守ります。

民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。

財団法人 北海道民生委員児童委員連盟  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2.7  
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081



【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること (ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること (デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等